

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別

土木一式工事
- (2) 件 名

下水道築造工事（区10.5-5号線外1路線）
- (3) 場 所

越谷市西大袋土地区画整理事業地内
- (4) 履 行 期 間

令和8年8月6日から令和8年12月25日まで
- (5) 契 約 金 額

3,465,000 円(税込み)
- (6) 受 注 者

清和土木株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市南荻島4288
- (8) 概 要

路線延長 L=49.7m
管体延長 L=48.3m
硬質塩化ビニル管φ200 L=48.3m
組立1号マンホール 1箇所
副管 1箇所
取付け管 2箇所
ます 2箇所
- (9) 理 由

本工事は、越谷市西大袋土地区画整理事業地内の街路築造工事（区10.5-5号線外1路線）と同一施工区域内であるため密接な関係性があり、一連で作業することにより、工期の短縮・安全性・円滑な施工を確保する上で有利と認められ、かつ他業者と契約する場合より共通仮設費、現場管理費及び一般管理費において経費の合算によりコストの削減が図られるため、当該工事の受注者と地方自治法施工令第167条の2第1項第6号により特命随意契約を締結するものです。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成 13 年告示 61 号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 種 別 | 電気工事 |
| (2) 件 名 | 遠方監視制御装置改修工事（横井堀排水機場外 1 か所） |
| (3) 場 所 | 越谷市大字増林 4 1 3 8 番地 5 外 |
| (4) 履 行 期 間 | 令和 8 年 8 月 2 8 日から令和 9 年 3 月 1 5 日まで |
| (5) 契 約 金 額 | 30,800,000 円(税込み) |
| (6) 受 注 者 | 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社
東日本本部北関東営業所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市大宮区仲町 2 - 2 8 - 3 |
| (8) 概 要 | 遠方監視制御装置子局改修工事 一式
横井堀排水機場 1 組
北越谷一丁目排水機場 1 組 |
| (9) 理 由 | 更新対象となる遠方監視制御設備が監視している排水機場は、台風や豪雨などの浸水被害の軽減を目的としている市民生活に係る重要な施設です。本工事では遠方監視制御設備の機能を維持したまま一部設備の更新を行うことから、製造業者以外では設備を更新することができません。そのため、当該設備の機能維持に関する責任の所在の明確化を図るため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、製造業者である三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北関東営業所と、特命随意契約を締結するものです。 |

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 種 別 | 管工事 |
| (2) 件 名 | 流通団地調整池ポンプ更新工事 |
| (3) 場 所 | 越谷市流通団地三丁目5番地 |
| (4) 履 行 期 間 | 令和8年9月4日から令和9年3月15日まで |
| (5) 契 約 金 額 | 3,839,000 円(税込み) |
| (6) 受 注 者 | 株式会社ハッピークリーン |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市七左町7-202-1 |
| (8) 概 要 | 流通団地調整池ポンプ更新工事
排水ポンプ φ250 1台 撤去、新設 |
| (9) 理 由 | 流通団地調整池ポンプの運転が確認できなかったことから、『流通団地調整池ポンプ修繕』を令和8年7月1日に契約し点検修繕を行ったが、修繕内では改善できない重大な故障が確認されました。
ポンプは、設置から年数が経過しており、部品供給も終了しているため、修繕での対応ができないことから、ポンプを新設する必要があります。
また、現在、調整池内の雨水が貯まったままとなっており、虫の発生や氾濫等市民生活に影響を及ぼす恐れがあるため、緊急に対応する必要があります。
以上のことから、競争入札を実施する時間的余裕がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、ポンプ修繕を受注し、現場状況を把握していることから、早急に対応が可能である株式会社ハッピークリーンと特命随意契約を締結するものです。 |

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 種 別 | 建設コンサルタント（登録有） 道路部門 |
| (2) 件 名 | 区4-4号線外2路線における施工計画検討業務委託 |
| (3) 場 所 | 越谷市西大袋土地区画整理事業地内 |
| (4) 履 行 期 間 | 令和8年8月12日から令和9年3月19日まで |
| (5) 契 約 金 額 | 14,300,000 円(税込み) |
| (6) 受 注 者 | 東日本総合計画株式会社
越谷営業所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市東越谷2-12-25 |
| (8) 概 要 | 施工計画検討 3路線
境界測量 3,000㎡ |

本業務は、越谷市西大袋土地区画整理事業地内における原位置換地となる街区に挟まれた区画道路の整備に必要となる施工計画検討業務委託であり、併せて、補償業務の検討するため、現況測量を行うものです。本業務を遂行するにあたり、第三者の専門的かつ高度な知識及び経験等によらなければ目的達成が困難であるため、委託するものです。

- | | |
|---------|--|
| (9) 理 由 | 執行方法：自治令第167条の2第1項第2号
理由：本業務は、原位置換地となる区域において、仮換地と現地との差異を確認するための現況測量を行うことで、区画道路の幅員を確保できるような施工計画の検討する業務である。既存計画と整合性を図るうえで、過年度成果品以外の現地条件等の調査資料が必須であることから、それらを保有する東日本総合計画株式会社越谷営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき特命随意契約を締結するものです。 |
|---------|--|

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- | | | |
|-------------|--|------|
| (1) 種 別 | 建設コンサルタント（登録有） | 道路部門 |
| (2) 件 名 | 道路附属物点検調査業務委託 | |
| (3) 場 所 | 越谷市内 | |
| (4) 履 行 期 間 | 令和8年8月24日から令和9年3月15日まで | |
| (5) 契 約 金 額 | 24,640,000 円(税込み) | |
| (6) 受 注 者 | 株式会社パスコ
越谷営業所 | |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市赤山本町3-4 | |
| (8) 概 要 | 本業務は、効率的な維持管理を行うための点検調査及び、システムに点検結果のデータを構築するために専門的な知識及び高度な技術と経験を必要とすることから、委託するものです。 | |
| (9) 理 由 | 本業務は道路附属物の定期点検を行い、現在、運用している「道路管理システム」に点検結果等のデータを構築するものです。つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、当該システムの構築及び保守管理を行っている株式会社パスコに、特命随意契約を締結するものです。 | |